

---

**昭和村学校施設長寿命化計画**  
**(個別施設計画)**  
**【改訂版】**

**令和8年3月改訂**  
**令和3年3月策定**

---

# 目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的の整理	1
（1）背景	1
（2）目的	1
（3）計画期間	1
（4）計画の位置付け	2
第2章 学校施設の目指すべき姿の検討	3
（1）教育の基本目標	3
（2）学校施設の目指すべき姿	4
第3章 学校施設の運営状況・活用状況等の実態把握	5
（1）対象施設一覧	5
（2）学校施設の保有量	5
（3）児童数・生徒数の変化と今後の推計	6
（4）学校施設の配置状況	8
（5）対象施設の施設関連経費	9
第4章 学校施設の老朽化状況の実態把握	11
（1）劣化状況評価	11
（2）学校施設の運営状況・活用状況を踏まえた現状と課題の整理	14
第5章 施設整備の基本的な方針等に係る検討	15
（1）学校施設の規模・配置計画等の方針	15
（2）改修の基本的な方針	19
第6章 長寿命化計画の策定	21
（1）改修等の優先順位付けと実施計画	21
（2）長寿命化のコストの見通し	22
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針の検討	23
（1）情報基盤の整備と活用	23
（2）推進体制等の整備	23
（3）フォローアップ	23



# 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的の整理

## (1) 背景

本村においては、厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化が進行し、また人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になっています。

特に学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学ぶ場であり、日常生活の多くの時間を過ごす生活の場でもあります。また、地域住民にとっては、地域活動の場であり、非常災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。

そのためにも、充実した教育活動を存分に展開できる場として機能的な施設環境を整える必要があり、また、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた場として、学校施設を維持する必要があります。

## (2) 目的

本村では、公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として昭和村公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）、以下「総合管理計画」という。）を策定し、限られた財源の中で、施設を安全・安心に利用できるよう、住民サービスの維持・向上が図れるよう取り組みを進めているところです。

本計画は、総合管理計画を踏まえた個別施設計画として、公共施設のうち学校施設を対象にして、今後の学校施設の在り方と維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査等を踏まえた現状評価を行い、保全優先度を勘案した学校施設全体の中長期的な施設整備の具体的方針を定めることを目的とします。

## (3) 計画期間

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

本計画の計画期間は令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間とします。

#### (4) 計画の位置付け

本計画の位置付けは次のとおりです。



図 1-1 : 計画の位置付け

## 第2章 学校施設の目指すべき姿の検討

### (1) 教育の基本目標

第6次昭和村振興計画 後期計画（令和8年3月昭和村）では、本村の教育の基本目標を次のとおりに掲げています。

#### 基本目標3 生きる力を育む教育のむら

##### 施策項目1

###### 特色ある教育システムの構築

##### 施策の目指す姿・方向性

- ・ 保育所、小学校、中学校の連携により、系統的、継続的、連続的な教育活動が実施されています。
- ・ 地域の自然や文化、人財を生かした特色ある教育が行われ、ふるさとに誇りを持ち、村を愛する人間性豊かでたくましい子どもが育っています。
- ・ 地域住民が教育活動に積極的に関わり、地域全体で子どもを育てる機運が高まっています。

##### 施策項目2

###### 心地よく子どもを育てられる環境

##### 施策の目指す姿・方向性

- ・ 保育所から中学校までの15年間の、子どもの保育と教育の拠点となる保小中一体型の教育関連施設整備に着手しています。
- ・ 安心して就労と両立できる子育て環境が構築されています。
- ・ 「この村で子どもを育てたい、学ばせたい」と考え、移住する方が現れています。
- ・ 保育所等においても、教育力の強化が図られています。

資料：第6次昭和村振興計画 後期計画（令和8年3月 昭和村）

## (2) 学校施設の目指すべき姿

第6次昭和村振興計画後期計画を踏まえつつ、学校施設整備基本構想の在り方についてを参考に、本村の学校施設の目指すべき姿の整理を行います。

### 1. 安全性・快適性を備えた施設環境

- ・学校施設は、児童・生徒にとって学びの場であるとともに生活の場でもあることから、災害対策や防犯・事故対策があり、快適な学習環境を維持しなければなりません。また、将来を担う子どもたちが、愛着と誇りをもって村づくりを担うことができるよう施設環境を整えます。

### 2. 学習活動への適応性を確保する施設環境

- ・学校施設は、基礎的な学力の定着を図る子どもたちの学びの場であることから、効果的・効率的に、充実した教育ができる機能的な施設環境を整えます。

### 3. 新たな教育関連施設の整備

- ・本村独自の特色ある教育を実現するため、保育所、小学校、中学校、学校給食センターが一体となった施設を建設します。

### 4. 教育施設の適切な維持

- ・小・中学校をはじめとする教育関連施設について、必要な修繕を計画的に行い、安心して子どもが学べる環境を維持します。

資料：第6次昭和村振興計画後期計画（令和8年3月 昭和村）

参考：学校施設整備基本構想の在り方について

### 第3章 学校施設の運営状況・活用状況等の実態把握

#### (1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、3施設6棟(延床面積 7,192 m<sup>2</sup>)です。

表 3-1：学校施設一覧（3施設6棟）

施設名	建物名	建築年度	経年数	階数	構造※	延床面積(m <sup>2</sup> )	児童・生徒数(人)	学級数	大規模改造実施
昭和小学校	校舎	1979	46	3	RC	2,456	25	4	無
	給食室	1979	46	1	RC	272			無
	屋内体育館	1979	46	1	RC	1,058			無
昭和中学校	校舎・食堂	1984	41	3	RC	2,158	11	2	無
	屋内体育館	1984	41	1	SRC	1,059			無
学校給食センター	学校給食センター	1972	53	2	S	189			無
学校施設 合計						7,192	36	6	

※ 構造のRCは鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造を指します。

以下、構造記号は同じ意味です。

出典：昭和村学校施設台帳 令和7年度時点

#### (2) 学校施設の保有量

本村の学校施設の築年別整備状況は、次のとおりです。

#### 築年別整備状況

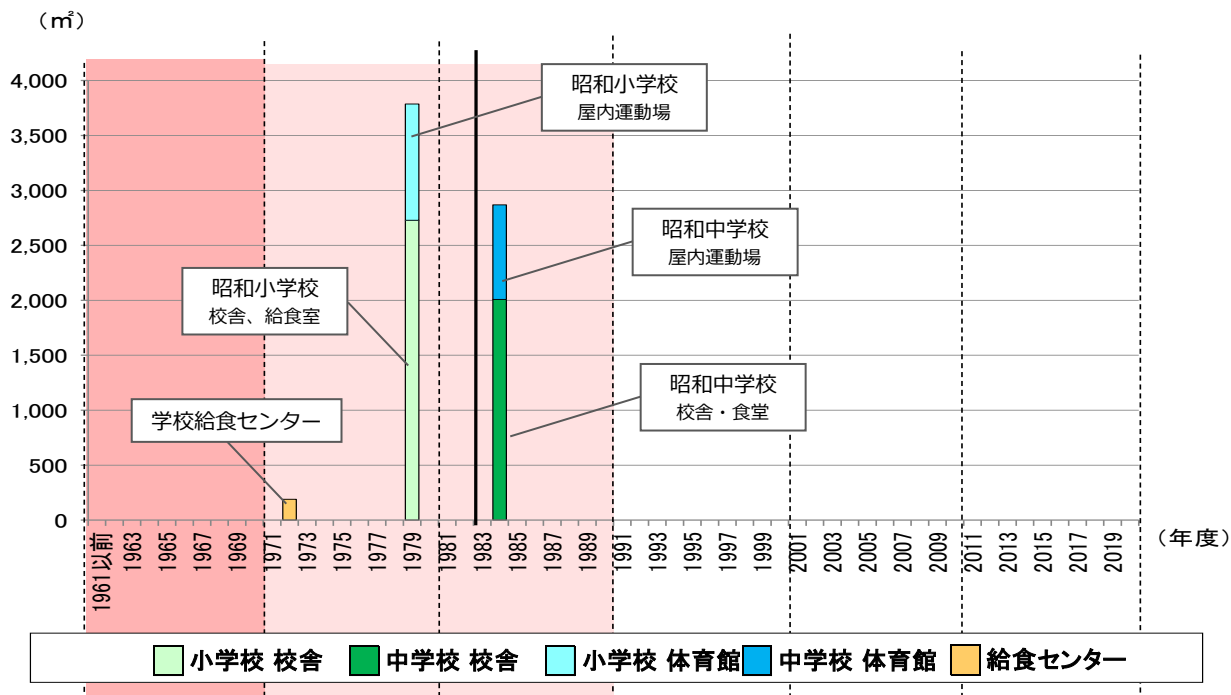


図 3-1：学校施設の保有量

### (3) 児童数・生徒数の変化と今後の推計

#### ア. 児童数

本村における2025年（令和7年）の児童数は25人です。ここ数年は横這いで推移しています。

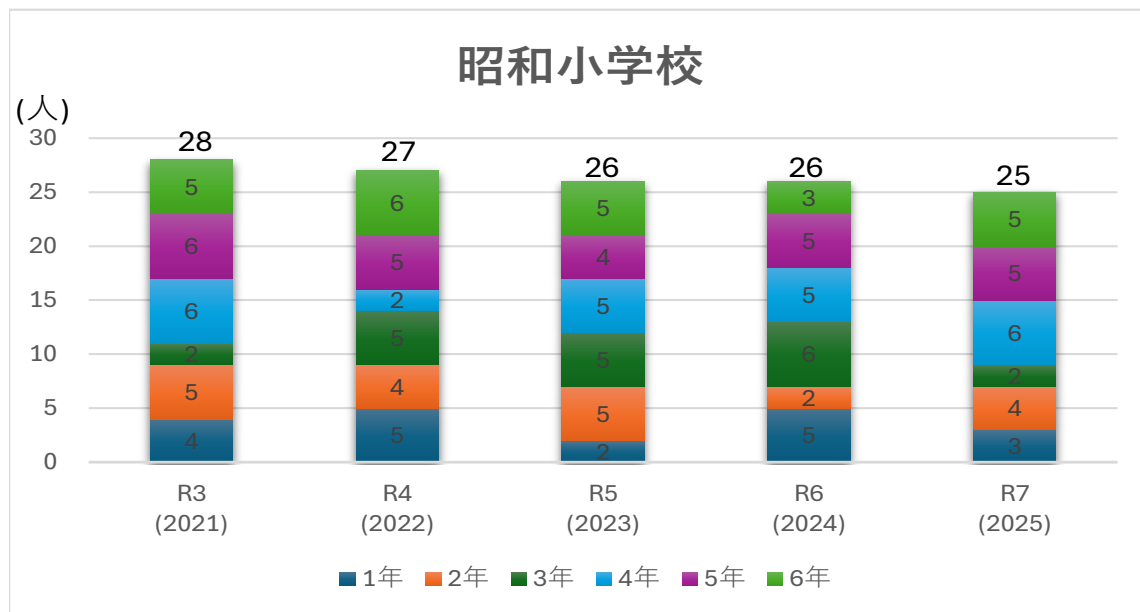


図 3-2 : 児童数の推移

#### イ. 生徒数

本村における2025年（令和7年）の生徒数は11人です。ここ数年は横這いで推移しています。

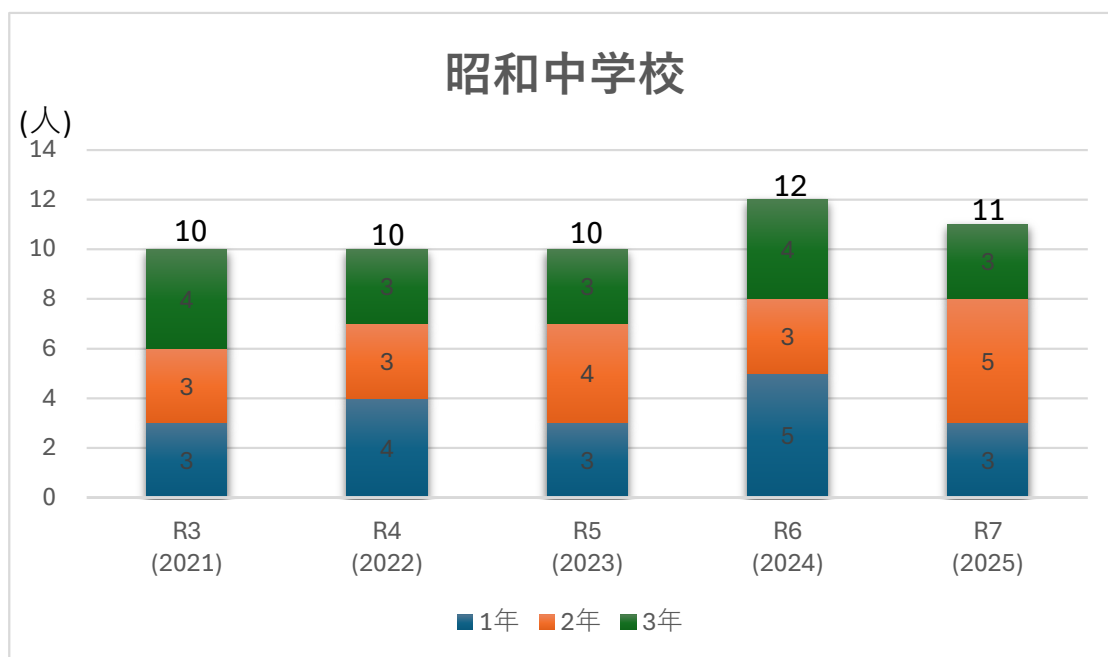


図 3-3 : 生徒数の推移

ウ. 人口ビジョンによる児童数・生徒数の見通し

本村における2025年（令和7）年の児童数・生徒数は36人で、これからも減少し続けると推測されます。人口ビジョン<sup>※1</sup>に基づく将来推計値から20年後の2045年の児童数・生徒数は32人と予想されます。

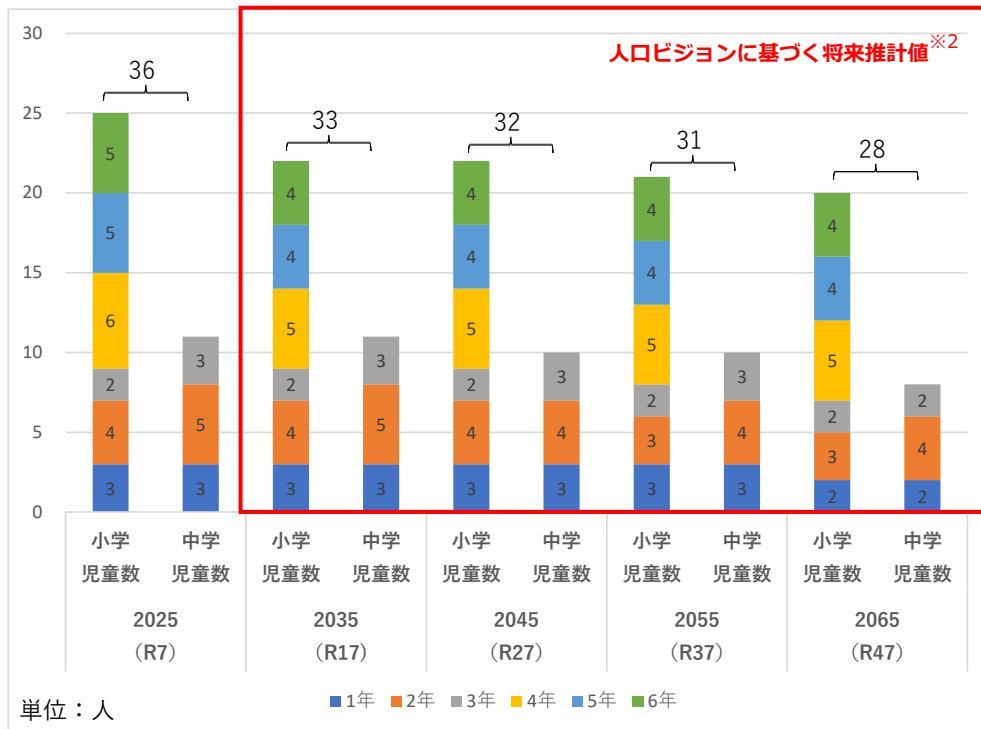


図 3-4 児童数・生徒数の将来推移<sup>※1</sup>

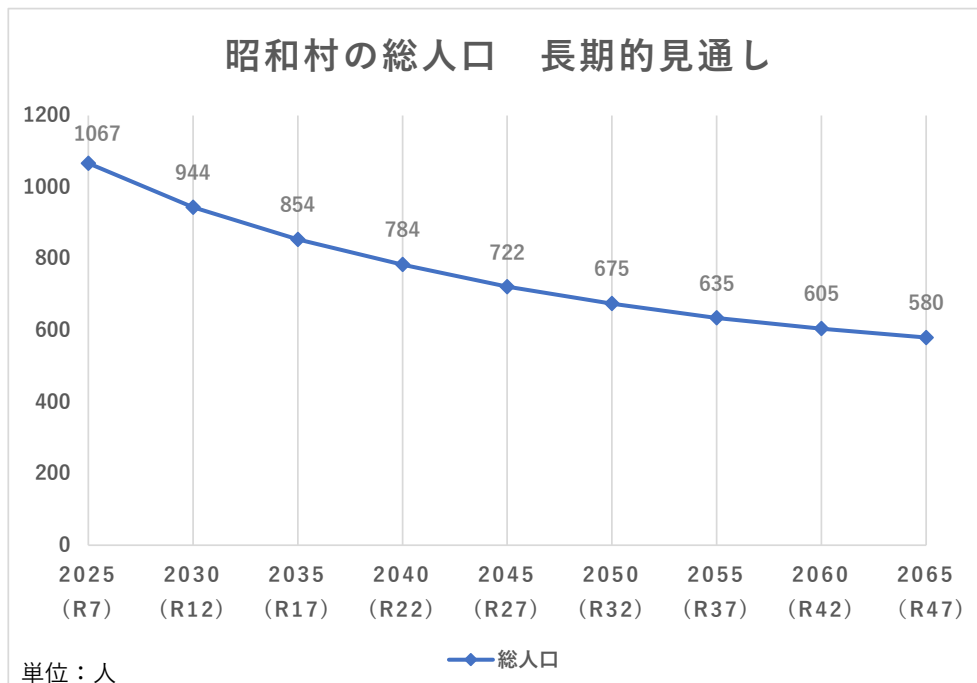


図 3-5：昭和村の人口の長期的見通し<sup>※2</sup>

出典：第3期昭和村人口ビジョン（令和8年3月 福島県昭和村）

※1 児童数・生徒数の将来推計方法（変化率法による推計） R7（2025）年を基準に10年ごとに年少人口の変化率を求め、将来の各学年の児童数・生徒数を推計しています。

※2 第3期昭和村人口ビジョンより、合計特殊出生率と社会動態において目標値を定め人口を推計したグラフ

#### (4) 学校施設の配置状況

本村の学校施設の配置は次のとおりです。



背景図：国土地理院地図を加工して使用

図 3-6：学校施設の配置状況



背景図：国土地理院地図を加工して使用

図 3-7：学校施設の配置状況（拡大図）

## (5) 対象施設の施設関連経費

本村の学校施設における過去5年間の施設関連経費は、年平均で約26,000千円です。

表 3-2 : 過去5年間の施設関連経費

学校施設合計

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	17,899	0	3,360	13,415	15,246	9,984
維持修繕費	4,948	6,793	2,325	1,492	3,495	3,811
光熱水費・委託費	9,604	11,094	19,382	11,585	12,597	12,852
合計	32,451	17,887	25,067	26,492	31,338	26,647

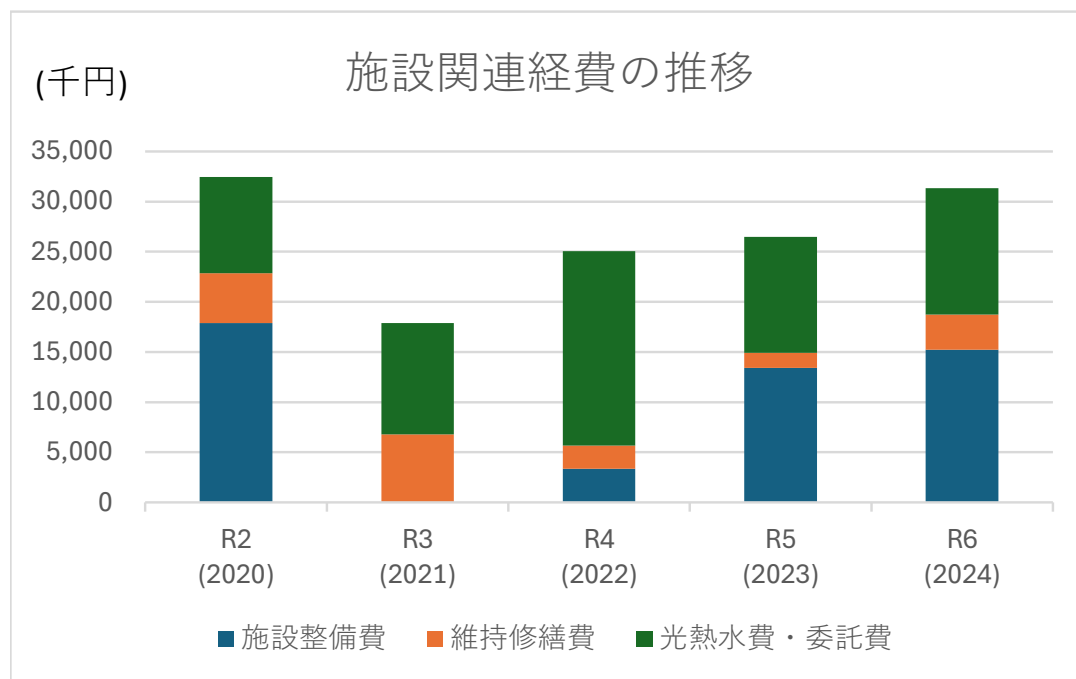


図 3-8 : 過去5年間の施設関連経費

表 3-3 : 施設ごとの過去 5 年間の施設関連経費

昭和小学校

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	17,899	0	0	3,960	15,246	7,421
維持修繕費	3,416	3,937	673	1,056	2,538	2,324
光熱水費・委託費	4,440	5,058	9,504	5,424	6,236	6,132
合計	25,755	8,995	10,177	10,440	24,020	15,877

昭和中学校

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	0	0	3,360	9,455	0	2,563
維持修繕費	715	2,182	298	402	673	854
光熱水費・委託費	3,235	3,964	7,743	4,011	4,073	4,605
合計	3,950	6,146	11,401	13,868	4,746	8,022

学校給食センター

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	817	674	1,354	34	284	633
光熱水費・委託費	1,929	2,072	2,135	2,150	2,288	2,115
合計	2,746	2,746	3,489	2,184	2,572	2,747

## 第4章 学校施設の老朽化状況の実態把握

### (1) 劣化状況評価

劣化状況評価は、本計画の対象施設に対し、「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の健全性」の2つに分けて把握・評価します。

#### ア. 劣化状況評価の流れ

本計画の対象施設について、事前に各施設の既存資料の収集や施設の基本的な情報と状況を整理・把握したうえで、劣化状況評価を実施しました。

次に劣化状況評価の作業フローを示します。

I	事前調査（学校施設基本情報を把握するための既存資料調査）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設台帳を基に対象施設の用途、規模（階数・面積）、構造や建築年度の調査</li> <li>・耐震診断実施状況及び設計書などからの必要情報の調査</li> <li>・設計及び工事図面などから平面・仕様・設置設備内容等の把握をするとともに、調査図面の作成</li> <li>・建築基準法 12 条点検報告や保守点検状況等の既存点検結果確認</li> <li>・過去の修繕履歴の確認</li> </ul>
II	事前調査（劣化状況評価票に関するデータの入力）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した資料を基に、計画及び調査に必要なデータの整理を行う</li> </ul>
III	事前調査（現地調査の事前準備）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状況の現地確認のため学校施設配置・平面図・立面図、点検機材の準備</li> </ul>



IV	劣化状況評価の実施																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築技術者による現地調査と評価の実施および既存点検結果から評価の実施</li> </ul>																						
V	劣化状況評価の評価基準（A～D の4段階評価）																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根・屋上、外壁、内部仕上げ（現地にて目視による確認を行い評価）</li> <li>・電気設備、機械設備（部位の全面的な改修年から経過年数を基本に評価）</li> </ul>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th colspan="2">経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】</th> </tr> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">良好</td> <td>A 概ね良好</td> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> <td>B</td> <td>20～40年</td> </tr> <tr> <td>C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>劣化</td> <td>D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】		評価	基準	評価	基準	良好	A 概ね良好	A	20年未満	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上	劣化	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】																					
評価	基準	評価	基準																				
良好	A 概ね良好	A	20年未満																				
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年																				
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上																				
劣化	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																				
VI	建物健全度の算出																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各建物の部位について劣化状況を4段階で評価した結果、100点満点で数値化</li> </ul>																						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <math display="block">\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60 = \text{健全度}</math> </div>																						

## イ. 構造躯体の健全性評価

構造躯体の健全性は、建物の建築年度から耐震安全性を把握し、構造躯体の健全性について判定します。

新耐震基準<sup>※1</sup>は「長寿命」と判定します。旧耐震基準<sup>※1</sup>のうち、RC造は耐震診断結果から耐震性の確認を行い、「長寿命」と判定します。耐震性がない場合、「改築」または「廃止」と判定します。給食センター（旧耐震基準、S造）は建物躯体の老朽化が著しく、また残存する耐用年数も超過しているため「改築」と判定します。

表 4-1：構造躯体の健全性評価

基準年：令和 7（2025）年

施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		
						基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分
昭和小学校	校舎	RC	3	2,456	46	旧	済	済	-	-	長寿命
昭和小学校	屋内運動場	RC	2	1,058	46	旧	済	-	-	-	長寿命
昭和小学校	給食室	RC	1	272	46	旧	済	済	-	-	長寿命
昭和中学校	校舎・食堂	RC	3	2,158	41	新	-	-	-	-	長寿命
昭和中学校	屋内運動場	SRC	2	1,059	41	新	済	-	-	-	長寿命
学校給食センター	学校給食センター	S	1	189	53	旧	-	-	-	-	改築

※1 耐震基準

昭和 56 年 6 月に建築基準法が改正されています。ここでは耐震基準を昭和 56 年度以前の建物を「旧耐震」、昭和 57 年度以降の建物を「新耐震」に分類します。

## ウ. 構造躯体以外の健全性評価

構造躯体以外の健全性は、建築基準法 12 条点検結果を参考に、評価を実施します。なお、既存の点検結果がない場合は建築技術者による現地調査を実施し、評価を実施します。そのうえで、建物ごとに劣化状況調査票をまとめ健全度の算出を行います。この健全度を用い、改修等の優先順位検討へ活用します。

表 4-2：構造躯体以外の健全性評価

A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られ、安全上、機能上、問題なし
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある

基準年：令和 7（2025）年

構造躯体以外の健全性											
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100 点満点)
昭和小学校	校舎	RC	3	2,456	46	C	C	C	C	C	40
昭和小学校	屋内運動場	RC	2	1,058	46	A	C	C	C	C	45
昭和小学校	給食室	RC	1	272	46	A	C	C	C	C	45
昭和中学校	校舎・食堂	RC	3	2,158	41	C	C	C	B	B	49
昭和中学校	屋内運動場	SRC	2	1,059	41	B	C	B	B	B	65
学校給食センター	学校給食センター	S	1	189	53	C	C	C	C	C	40

※ 青文字は、建築基準法 12 条点検結果を参考に劣化状況評価を実施した施設です。

## (2) 学校施設の運営状況・活用状況を踏まえた現状と課題の整理

現地調査及び運営状況等を踏まえた現状と課題は下記のとおりです。

表 4-3：学校施設の運営状況・活用状況を踏まえた現状と課題

施設名称	建物名	築年数	現状と課題
昭和小学校	校舎	46	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築後 46 年が経過しています。</li> <li>・ 令和 5 年度に校舎南側の外壁補修工事を行いました。校舎北側は劣化が進んでおり、クラック等の損傷があります。</li> </ul>
	給食室	46	
	屋内体育館	46	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保小中一体型の教育関連施設整備までの間、予防保全の維持管理を行い、施設の長寿命化をはかる必要があります。</li> </ul>
昭和中学校	校舎・食堂	41	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築後 41 年が経過しています。</li> <li>・ 校舎外壁は全体的にクラック・浮きが多数あり劣化が進んでいます。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保小中一体型の教育関連施設整備までの間、予防保全の維持管理を行い、施設の長寿命化をはかる必要があります。</li> </ul>
	屋内体育館	41	
学校給食センター	学校給食センター	53	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築後 53 年が経過しています。</li> <li>・ 全体的に劣化が見られます。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物躯体の老朽化が著しいため、早期に保小中給食センター一体型の教育関連施設を整備する必要があります。</li> </ul>

## 第5章 施設整備の基本的な方針等に係る検討

### (1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

ア. 総合管理計画による公共施設の管理に関する基本的な考え方

総合管理計画による公共施設の管理に関する基本的な考え方は、次のとおりに整理されています。

#### ① 点検・診断等の実施方針

- ・定期点検を引き続き適切に実施します。
- ・施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天気、使用特性など）による機能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点で優先度をつけ、計画的に修繕・更新します。
- ・公共施設の維持管理や修繕に関する情報を公共施設マネジメントシステムに蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画立案に役立てます。
- ・管理運営にあたっては、必要な公共サービスを適切なコストで提供するため、民間活いや創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度など民間が連携した活用を検討します。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めて行きます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

#### ③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点化どうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の視点から、供用廃止といった処置を適切にとっていきます。

#### ④ 耐震化の実施方針

- ・防災拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあることから、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水などのインフラ施設についても、耐震化の検討を進めていきます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

- ・ライフサイクルコストの圧縮を意識し、必要な長寿命化を行っていきます。
- ・個別施設ごとの長寿命化計画の策定・必要に応じた見直しを進めていきます。
- ・公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- ・住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるように進めていきます。

#### ⑥ 統合や廃止の推進方針

- ・今後の人口動態や住民ニーズの変化、財政状況に応じた、公共施設等の配置適正化に取り組み、最適な保有総量を目指します。
- ・公共施設の見直しにあたっては、既存の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識した検討を行います。
- ・地域ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・施設分類型ごとに必要な保有総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- ・効果的、効率的な施策を進めていくため、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れながら、今後必要に応じて検討することとします。
- ・公共施設等を整備する場合には、ライフサイクルコスト圧縮と利便性の向上を意識した設計としていきます。
- ・インフラ施設についても、必要性和利用可能性を十分に精査し、統合や廃止を検討することとします。

#### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・民間活用が可能な施設は、指定管理者や包括的民間委託等を検討します。
- ・インフラ管理における技術者の育成において、関連市町村が共同で実施する技術研修等に積極的に参加するなどスキルを高めます。

#### ⑧ 保有する財産（未利用施設等）の活用や処分に関する基本方針

- ・将来的に利活用の計画がなく、村有財産として保有する必要性の低い施設等は、遊休化し未利用となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。
- ・既存の未利用施設等は、優先順位を定め、解体等を検討するものとします。

#### ⑨ ユニバーサルデザインに関する基本方針

- ・「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」及び「ユニバーサルデザイン行動計画」を踏まえ、すべての人が安全・安心に利用できるよう公共施設等におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。

出典：昭和村公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）

## イ. 学校施設に関する基本的な方針

学校施設に関する基本的な方針を次のように定めます。

### 学校施設長寿命化計画（個別施設計画）

#### 学校施設に関する基本的な方針

##### （１）施設規模の適正化

- ・今後の児童・生徒数の増減や住民のニーズの変化、財政状況に応じた施設保有規模の適正化を検討します。

##### （２）施設長寿命化の推進

- ・施設の適切な点検・診断等を行うとともに実施結果および不具合の修繕等を蓄積するメンテナンスサイクルを構築し、本計画期間内は、予防保全の維持管理を推進します。
- ・施設の適正規模や適正配置等を踏まえ、今後も維持・活用する施設については、予防保全の維持管理を推進します。

##### （３）地域活動に対応した施設の活用

- ・学校、家庭、地域住民の連携による学校づくりを实践するため、生涯にわたる学習、文化、スポーツ、地域学校共同活動、防災拠点化など、住民に身近な施設の活用を推進します。

## (2) 改修の基本的な方針

### ア. 予防保全および点検・評価の方針

施設を長期的に使用するためには、劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、不具合や故障が生じる前に予防的な修繕等を実施し、機能の保持を図る「予防保全」が重要です。「予防保全」は、施設機能が突発的に停止するリスクを低減させるほか、改修等に係る費用を計画的に計上することで、中長期的なトータルコストを下げることに繋がります。

また、「予防保全」を効率的・効果的に実施するため、構造躯体以外の劣化状況の点検・評価を実施します。点検については、有資格者等による専門的な点検を定期的の実施するものとします。評価については、「予防保全」に役立つものとします。

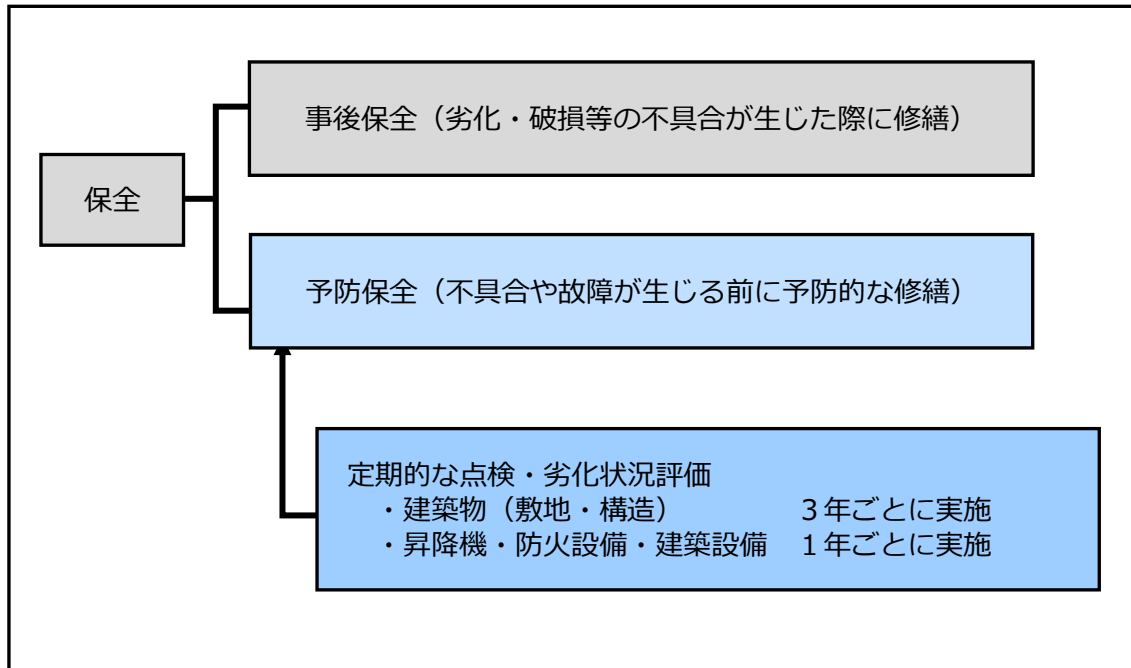


図 5-1：予防保全の考え方

### イ. 目標使用年数、改築周期の設定

鉄筋コンクリート造および鉄骨造の物理的耐用年数は、適切な維持管理がなされることを前提に、普通品質では 50 から 80 年、高品質の場合は 80 から 120 年とされています。<sup>※1</sup>

本村の対象施設における改修等の周期および目標使用年数を次のとおりに設定します。

表 5-1：改修等の周期および目標耐用年数

用途	大規模改造周期	長寿命化改修周期	目標使用年数
校舎および体育館	築 20 年 築 60 年	築 40 年	80 年

※1 出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）機構

## ウ. 改修等の整備水準

本村の対象施設における施設整備の水準は、今ある施設を計画期間内使うことを推進し、竣工時に回復するとともに、各部位の費用対効果を考慮した最適な仕様を設定します。

表 5-2：施設整備の水準の例

部位区分	設備区分	大規模改造	長寿命化改修	主な工事内容
		対象	対象	
建築	構造躯体（RC造）	－	★	中性化対策
	屋根	★	★	葺替、シート張替
	外部（外壁）	★	★	塗装または張替
	建具	－	★	交換
	内部仕上げ（床）	★	★	張替
	内部仕上げ（壁）	★	★	張替
	内部仕上げ（天井）	★	★	張替
電気	受変電（電気配線）	－	★	機器交換
	発電・静止形電源	－	★	機器交換
	電力	－	★	一式交換
	中央監視	－	★	機器交換
	通信・情報	－	★	機器交換
機械	空調	★	★	機器交換
	換気	－	★	一式交換
	自動制御	－	★	一式交換
	給排水衛生（給排水管）	－	★	一式交換
	消火	★	★	一式交換
	昇降機その他	－	★	機器交換
その他	社会的要請	★	★	バリアフリー対応等

※ ★…対象とする      －…対象としない

## 第6章 長寿命化計画の策定

### (1) 改修等の優先順位付けと実施計画

改修等の実施の優先順位は、健全度順に実施します。なお、同点の場合は築年数が高いものから検討します。

表 6-1：建物情報一覧表（健全度順に並びかえた場合）

- A 概ね良好
- B 局所、部分的に劣化が見られ、安全上、機能上、問題なし
- C 随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
- D 劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある

  : 築50年以上     : 築30年以上

基準年：令和7（2025）年

構造躯体の健全性		構造躯体以外の健全性															
施設名称	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分						
学校給食センター	学校給食センター	S	1	189	53	旧	-	-	-	-	改築	C	C	C	C	C	40
昭和小学校	校舎	RC	3	2,456	46	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40
昭和小学校	給食室	RC	1	272	46	旧	-	-	-	-	長寿命	A	C	C	C	C	45
昭和小学校	屋内運動場	RC	2	1,058	46	旧	済	-	-	-	長寿命	A	C	C	C	C	45
昭和中学校	校舎・食堂	RC	3	2,158	41	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49
昭和中学校	屋内運動場	SRC	2	1,059	41	新	済	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65

## (2) 長寿命化のコストの見通し

### ア. 長寿命化のコストの見通し

今後5年間の実施計画は次のとおりです。

表 6-2 : 今後5年間の実施計画

改築

単位：千円

施設名称	建物種類	年 度									
		2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)					
昭和小学校	校舎	保小中給食センター一体型の教育関連施設整備に向けて、対象施設は大規模改造（工事）を実施しないものとし、計画期間内は予防保全の維持管理に努め、長寿命化を図っていきます。									
	屋内運動場										
	給食室										
	計										
昭和中学校	校舎・食堂										
	屋内運動場										
	計										
学校給食センター	学校給食センター										
施設整備費 計							0	0	0	0	0
維持修繕費							6,000	9,000	4,000	4,000	4,000
光熱水費・委託費		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000					
合計		18,000	21,000	16,000	16,000	16,000					

## 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針の検討

### (1) 情報基盤の整備と活用

振興計画と連携し、公有財産台帳に基づく施設情報、学校施設台帳を継続的かつ効率的に更新する仕組みを検討します。建築基準法第12条に基づく定期点検(建築物・建築設備・防火設備)や定期的・日常的に行われる、修繕、整備工事等の実績等の情報を適切に記録し、施設の劣化状況等を最新の状態に更新します。

特に、本計画のPDCAサイクルを着実に実行していくために、継続的な実態把握によるデータベースの管理を行い、継続的な学校施設マネジメントを実行します。

### (2) 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に庁内関係部署間で横断的に連携を図り、本計画を村全体の取り組みとして推進するため、推進体制の構築を図ります。

### (3) フォローアップ

学校施設長寿命化計画(個別施設計画)について、計画期間の範囲内であっても、定期的に計画の達成状況等について正確に把握し、フォローアップを実施します。

計画見直しにおいては、目指すべき姿の実現や本計画の効率的な運営に資する改善策を検討するとともに、柔軟に計画の見直しを行います。

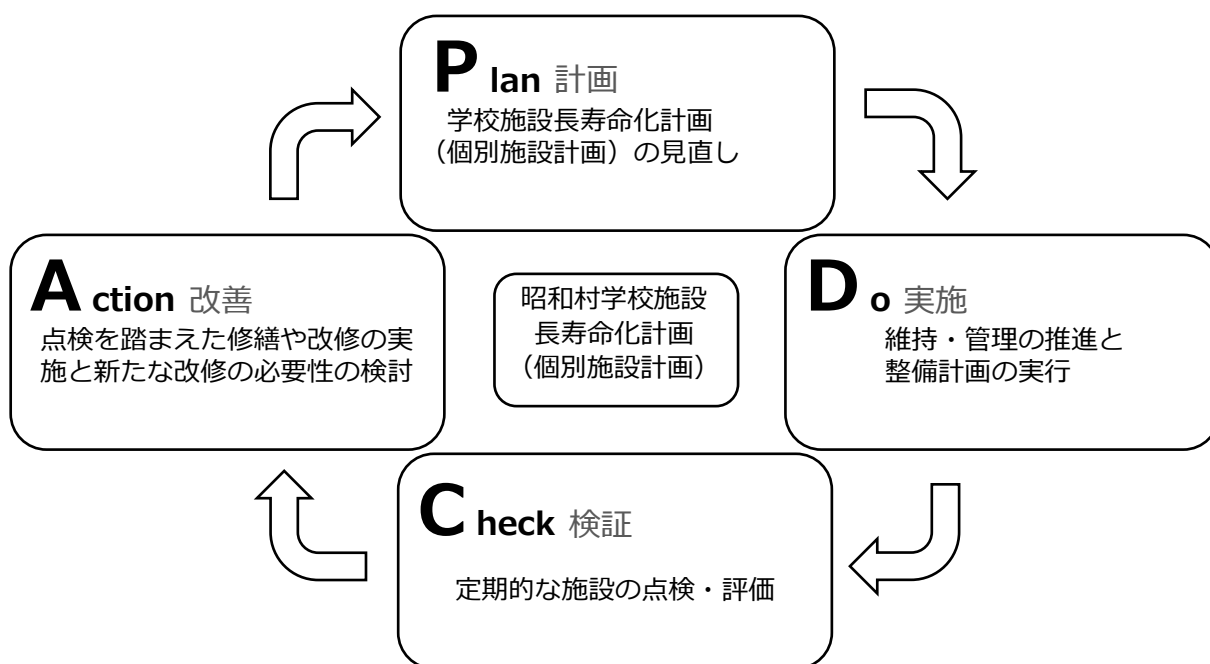


図7-1：PDCAサイクル

昭和村学校施設長寿命化計画（個別施設計画）

発行 令和8年3月  
作成 昭和村教育委員会  
TEL 0241-57-2164  
FAX 0241-58-1010